

すくすく



30. 5. 1
羽生南小
保健室

新学期が始まって1ヶ月がたちました。新しい環境で何となく緊張していた4月とくらべ、学校生活にも少しずつなれてきたのではないのでしょうか。しかし、ひと息ついたところで疲れが出ていませんか？かぜをひかないように体調管理に気をつけましょう。

5月の保健目標



* 身のまわりを清潔にしよう

* 歯のうらがわもていねいにみがこう

ワンポイント歯みがき指導★歯の裏のみがき方



歯ブラシのかかと部分を使って、かきだすようにみがいてみましょう。



←歯の裏のみぞ

歯の裏のみぞは、みがき忘れる子が多いよ。ワンタフトを使うときれいになるよ。



ヘルシーチェックが始まりました。朝の歯みがきのみがき残しがわかります。歯のすみずみまでみがけるように、ワンポイントを参考にAをめざしてがんばりましょう。

5月の保健行事

1日(火) 内科検診	3年生・5-2
8日(火) 内科検診	4年生・6-2
9日(水) 脊柱側弯症検診	5年生(予備日18日・西中)
17日(木) 心臓検診	1年生(予備日30日・西中)
24日(月) 尿検査二次	該当児童(予備日30日)
29日(火) 眼科検診	1年生・該当児童
31日(木) 親子歯みがき教室	1年生・1年生保護者

スポーツ振興センター災害共済給付金制度

羽生市ではスポーツ振興センター災害給付金制度に加入しております。これは、学校管理下(授業中・休み時間・登下校等)で発生したケガなどについて医療費が支給される制度です。

医療機関での支払いの合計が1,500円以上(治療終了まで)になった場合対象となります。授業中などにケガ等をして医療機関を受診して治療を受けた場合は、お手順ですが担任までご連絡ください。

なお、登下校中は災害給付の対象になりますが、放課後に学校へ遊びにきてケガをした場合は対象外となりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

また、学校でのケガ等での医療受診の際は、羽生市の子ども医療費支給制度をご利用ならず、窓口払いでお願いいたします。



おしらせ 早期治療

健康診断が終わった学年から定期健康診断の結果を通知しています。治療や精密検査を必要とする児童に配布していますので、手紙が届きましたら、早めに受診し治療してください。

また、治療終了後は、勧告書を速やかに提出してください。